令和５年４月２９日

保護者各位

福岡県立田川科学技術高等学校
校　　長　　井 土　義 徳
ＰＴＡ会長　　原 口　将 光

令和６年度ＰＴＡ会費の徴収方法の変更について

春風の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のことと存じます。
また、平素より本校の教育活動に対し、ご理解、ご協力いただき感謝申し上げます。
さて、本校のＰＴＡ会費におきましては、福岡県立田川科学技術高等学校ＰＴＡ規約第２０条に基づき、月額８００円を毎月徴収させていただいております。しかしながら、各種会費等の支払が上半期に集中するため、運営に支障を来している状況です。
そこで、生徒会費同様に、４月から９月までの６ヶ月間で徴収をさせていただきたいと考えております。詳細は、下記のとおりです。
保護者の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

１　ＰＴＡ会費　　月額８００円×１２月＝９，６００円

２　徴 収 方 法　　現　行：月額８００円を毎月２０日までに口座振替または現金納入

変更後：毎月１，６００円（８００円×２ヶ月分）を４月～９月までの６ヶ月間で納入
※毎月２０日までに口座振替または現金納入
※転退学等の理由が生じた場合、在籍月までの会費を納入
在籍月を超える月分を納入済の場合は、返金します

３　徴収方法変更開始月　　令和６年４月